

第1章

# 必要課題と要求課題のひろい方

## 公民館事業とは

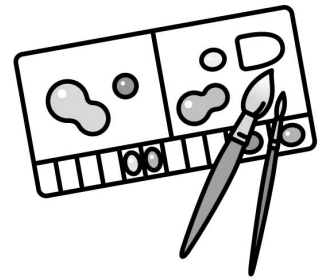
公民館は公共の教育機関ですので、実施する**事業の目的**は、社会教育法第20条に規定されています。

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

また、この**目的を達成するために行う事業**については、社会教育法第22条に規定されています。

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって、禁じられたものは、この限りではない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共目的に供すること。



このような条文のもとに、公民館の事業は実施されています。あなたが所属する公民館の年間事業予定とこれらの項目を照らし合わせてみると、必ず全てどれかの項目に当てはまることと思います。

また、同法第20条では、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、地域の生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とすると規定されています。また、公民館が対象とするのは、一定区域内（公民館管区）の住民で、生活圏内に公民館があるといった地域性もうたわれており、この点がカルチャーセンターとの違いとも言えます。

さらに本市の公民館は、事業をこれらの法律にただのっただけではなく、専門部や実行委員と知恵を出し合って、企画実施していくことが大きな特徴となっています。

### 公民館マメ知識 — 「公民館の出発点」は敗戦にある —



この有様を荒涼と言うのであろうか。この心持を索漠と言うのであろうか。

目に映る情景は赤黒く焼けただれた一面の焦土、胸を吹き過ぎる思いは風の如くはかない一聯の回想。

文部省社会教育課長 寺中作雄 著『公民館の建設』から

この、「荒涼、索漠、一面の焦土」から連想させる「何もかも失った・・・」との文面。

寺中氏は、公民館を建設して、そこから日本の再出発をしようという構想をもっていました。この思いを綴った著書が「公民館の建設(国土社)」です。

同氏は、その著書のなかで公民館を建設する意義として次の3点をあげています。

- 1 民主主義を我がものとし、平和主義を身についた習性とするまでに我々自身を訓練しよう。
- 2 豊かな教養を身につけ、文化の香り高い人格を作る様に努力しよう。
- 3 身についた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにしよう。

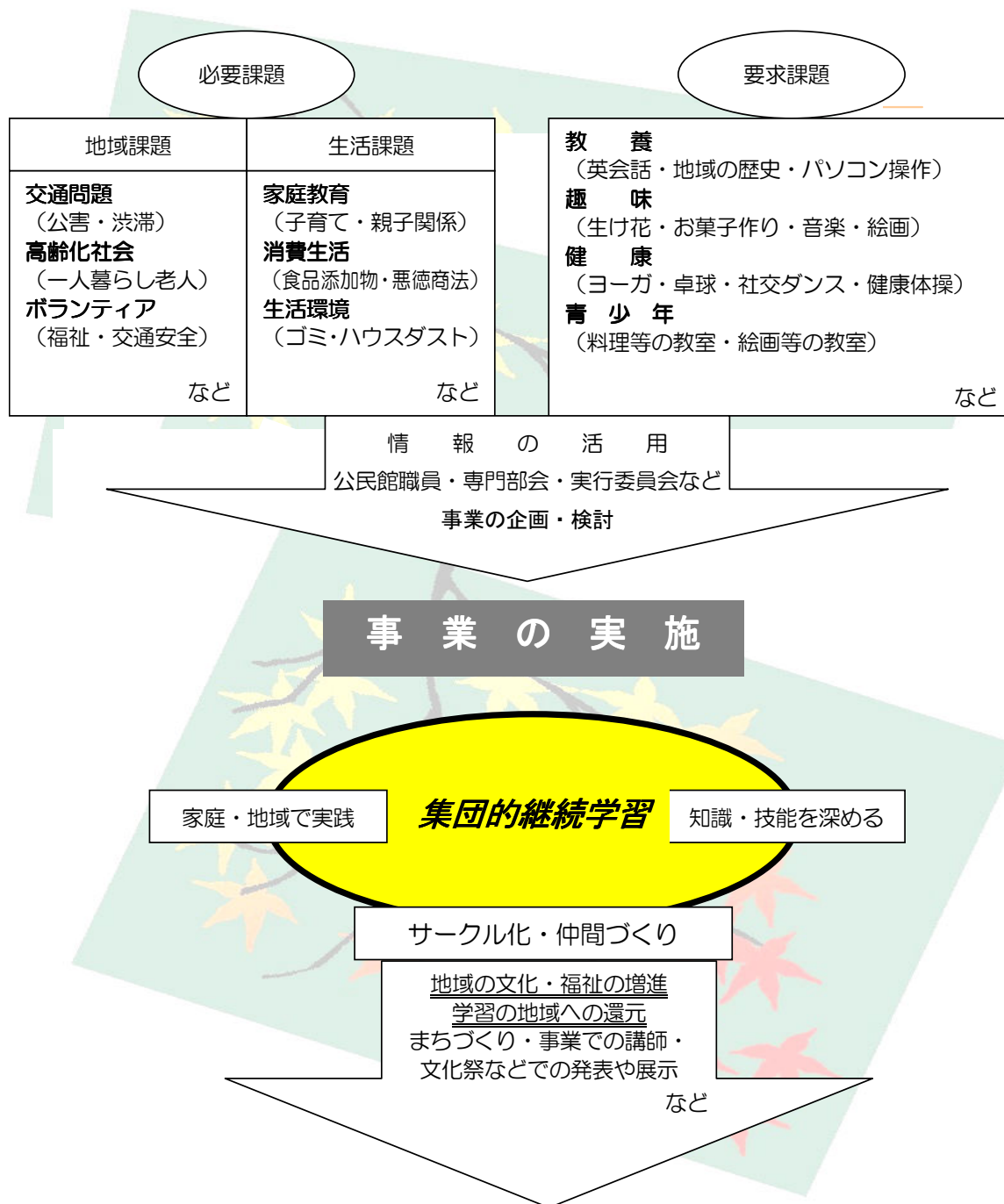
世の中の変化に対応し、地域を思い、そして発展（豊かに）させる拠点として公民館がある。この3つの意義は、現在も受け継がれています。（てびき編集担当）

公民館事業につながる課題とは

自発的には学びたいとは思ってなくても、避けて通ることができない社会的問題や地域で問題となっていることを、**必要課題**といいます。他方で、住民が積極的に学びたいと思っているニーズのことを、**要求課題**といいます。

これらを適切に把握し、教育的視点で専門部会などに提案や助言をしていけるようになることが大切です。

必要課題・要求課題と教育的視点



どのようにして課題を集めるのか

課題は身の回りのあらゆるところにたくさんあります。いつでも、あらゆる方向にアンテナをはって、さまざまな課題を集めていくことが大切になります。そして、いろいろな情報を日ごろからチェックして、ノートなどに書きとめたり、新聞や雑誌であれば、記事を切り抜いたり、インターネットの場合は、画面を印刷しておいたりするなどして、情報を蓄積しておきましょう。

また、他館の職員とも、日ごろから情報の交換をしていることも大切なことです。類似の事業を担当していれば、どのように準備をすすめたかや、準備物品をどのようにして調達したかなど、有益な情報がつかめるかも知れません。

そして何より、公民館利用者からの相談事項や、日常の会話なども住民の生活課題や地域課題をつかむ大きな手がかりとなります。

さらに、事業を実施したときにアンケートをとっておくことも、事業の反省とともに有益な情報収集になります。こういった情報収集は、事業企画のヒントとなるばかりでなく、講演会や教室を開く際の講師の情報につながることもあります。

このようにして集めた情報は、専門部員や実行委員の方々と打ち合わせをする際などに、検討材料として使えることと思います。

### どんなものにアンテナをはるのか？

- ・管内の出来事や人物
- ・管内の歴史や昔話
- ・相模原市や他市町村の新たな取り組みなど
- ・流行  
(健康関連・ニュースポーツ・趣味や趣向・最新のITテクノロジー など)
- ・社会見学などの事業に適している施設や公園など  
(新設の博物施設や美術館・見学可能な工場や民間の施設・規模の大きな公園 など)

※これらはあくまで一例です。気になる情報は随時ファイリングしておきましょう。

